



2026年2月13日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中富 一榮  
(コード番号:4530 東証プライム、名証プレミア、福証)  
問合せ先 広報・IR 課課長 坂井 憲  
(TEL. 03-5293-1704)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議により、2026年4月中旬を目処に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月28日(土)(当日は休日につき、実質的には2026年2月27日(金))を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1)基準日 2026年2月28日(土)
- (2)公告日 2026年2月13日(金)
- (3)公告方法 電子公告(当社ホームページ上に掲載いたします)  
<https://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2026年1月6日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、タイヨー興産株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)、本新株予約権(注1)及び本米国信託証券(注2)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)において当社株式(但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式(注3)を除きます。)、本新株予約権及び本米国預託証券の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付け成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主(注3)のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に要請(以下「本要請」といいます。)する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、上記「1. 本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、(i)本公開買付けが成立しない場合、又は(ii)本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けに

おいて、当社株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても利用しない予定です。

(注1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称しています。

- ① 2015年7月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2015年7月28日から2065年7月27日まで)
- ② 2016年7月8日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年7月26日から2066年7月25日まで)
- ③ 2017年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2017年7月26日から2067年7月25日まで)
- ④ 2018年7月6日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2018年7月25日から2068年7月24日まで)
- ⑤ 2019年7月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2019年7月27日から2069年7月26日まで)
- ⑥ 2020年7月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2020年7月29日から2070年7月28日まで)
- ⑦ 2021年7月8日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2021年7月27日から2071年7月26日まで)
- ⑧ 2022年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2022年7月26日から2072年7月25日まで)
- ⑨ 2023年7月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2023年8月1日から2073年7月31日まで)
- ⑩ 2024年7月11日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2024年7月30日から2074年7月29日まで)
- ⑪ 2025年7月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2025年7月29日から2075年7月28日まで)

(注2) 「本米国信託証券」とは、Citibank, N.A.により米国で発行されている当社の普通株式に係る米国預託証券をいいます。

(注3) 「本不応募合意株式」とは、中富一榮氏、株式会社ティ・ケー・ワイ(以下「ティ・ケー・ワイ」といいます。)、中富アセットマネジメント株式会社(以下「中富アセットマネジメント」といいます。)、株式会社SSTM(以下「SSTM」といいます。)、株式会社STM(以下「STM」といいます。)及び有限会社ティ・エム(以下「ティ・エム」といいます。)がそれぞれ所有する当社株式の合計3,917,742株並びに中富興産株式会社(以下「中富興産」とい、中富一榮氏、ティ・ケー・ワイ、中富アセットマネジメント、SSTM、STM、ティ・エム及び中富興産を総称して「本不応募合意株主」といいます。)が所有する当社株式126,400株の合計4,044,142株のことをいいます。

以上